



東京海上リスクコンサルティング（株）
リスクコンサルティング室
危機管理・情報グループ
主席研究員 茂木 寿

米国同時多発テロが与えた影響

- 今後の国際テロ情勢とテロ対策 - （第2部）

本レポートは、2002年6月14日に発表された「米国同時多発テロ事件が与えた影響」
- 今後の国際テロ情勢とテロ対策 - （第1部）の続編です。

目次

- ・ 国際政治・経済・社会に与えた影響
- ・ 各国政府のテロ対策に与えた影響
- ・ 企業のテロ対策に与えた影響
- ・ 今後のテロ動向と企業のテロ対策

・国際政治・経済・社会に与えた影響

1. 米国

今次テロ事件が米国の政治・経済・社会に与えた影響は下記の通りである。(なお、米国のテロ対策については次章で述べる)

(1) 外交

(A) 多面的な外交攻勢

- a) 米国政府は、事件直後から、テロ対策に向けて積極的な外交攻勢に出ているが、これは事件直後の段階で Usama Bin-Ladin 氏が事件の首謀者であると断定し、それによりアフガニスタンへの軍事行動を極めて早い段階で想定していたからであると言える。
- b) 事件直後の9月12日には、ブッシュ大統領が英、加、仏、独、中国、露各国首脳と対テロ国際協調体制について電話協議している。また、パウエル国務長官は、国連、NATO、EU首脳、サウジアラビア政府高官、アラブ連盟議長とも電話協議し、友好的イスラム諸国の支援を求めた。ブッシュ大統領、パウエル国務長官による各国首脳との電話協議、会談等は10月7日の報復攻撃開始まで精力的に行われている。(2002年4月末までにブッシュ大統領が会談した首脳は50人を超えている)
- c) 今回の事件における米国の外交姿勢で特徴的な点は、Usama Bin-Ladin 氏を庇護しているアフガニスタンのタリバーン政権を支援するか否かを基準に敵味方を明確にしたという点である。これに伴い、タリバーン政権を承認していた国(パキスタン、UAE、サウジアラビア)も同政権と断交を表明し、公然とタリバーンを支援する国は世界中でほとんど皆無の状況となった。そのため、テロ組織の資産の凍結などにおいては、極めて効果的であった。
- d) 米国政府は、米国がテロ支援国家に指定しているイラク以外の国(キューバ、イラン、リビア、北朝鮮、スーダン、シリア)にも積極的に働きかけ、協力に肯定的な回答を得た点も今回の特徴であると言える。
- e) 国連、NATO、アラブ連盟等に対する働きかけも精力的に行われた。
- f) 米国は、テロ事件以前において「単独行動主義(ユニラテリズム)」の傾向が顕著であったが、今次テロ事件を境に国際協調主義ないし多国間主義に転換したと考える向きもある。しかしながら、実際には米国を中心とした二国間関係の戦略的な再構成であったと言える。そのため、米国の単独主義には大きな変化はなかったと考えられる。

(B) 「米国対イスラム」の回避

- a) 米国は従来からパレスチナ問題において「親イスラエル」政策をとっているため、今次テロ事件の対応においては、「米国対イスラム」という構図を払拭し、「国際社会対テロ」という構図を目指した。そのため、イスラム社会で最も発言権の強いアラブ社会のリーダーであるサウジアラビアの取りこみに最も注力している。例えば、パウエル国務長官は事件直後の9月12日、アラブ連盟議長と共に、サウジアラビア政府高官とも電話協議している。
- b) 9月13日には、ブッシュ大統領が露、中国、日本、伊の首脳、NATO事務総長と同様にサウジアラビアのアブダラー皇太子、エジプトのムバラク大統領、ヨルダンのアブドラ2世等と電話協議し、友好的イスラム諸国の支援を求めた。
- c) ブッシュ大統領・アッシュクロフト法務長官が「米国民はアラブ系アメリカ人、イスラム教徒を非難すべきではない」と発言している。

- (C) パキスタン・インドに対する経済制裁の解除
- a) 米国は1998年の核実験以来、インドおよびパキスタンに経済制裁を加えていたが、報復攻撃を行う上でパキスタンとその隣国インドの協力は不可欠であるとの立場から、9月22日にパキスタン及びインドに対する制裁解除を発表した。
 - b) インドとパキスタンはカシミールの帰属問題で長年にわたって敵対しており、パキスタンが報復攻撃に参加した場合にその間隙をぬってインドが攻勢に出ることを阻止する目的も持っていた。
- (D) アフガニスタンへの報復攻撃
- a) これまで米国は、自国民が大規模なテロ攻撃を受けた場合には、その報復のため、攻撃を行っている。例えば、西ドイツの西ベルリンでリビアによるディスコ爆破事件(1986年)では、米軍兵士2人が死亡し、米軍関係者79人が負傷した。この事件の報復として米国は、トリポリ、ベンガジ市内とその周辺を爆撃している。また、1998年に起きたケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロ事件においては、その首謀者である Al-Qaida のアフガニスタン、スーダンにおける施設等を攻撃している。
 - b) 今次テロ事件においても事件直後から報復攻撃が計画され、十分な準備の下、10月7日から攻撃が開始された。
- (E) その他テロ支援国に対する攻撃の示唆
- a) 米国政府は、アフガニスタンへの報復攻撃を行ない、今後テロ支援国が実際にテロを支援した場合には、同様の軍事攻撃があり得ることを明確に示した。
 - b) イラクに対しては、国連による大量破壊兵器製造に関する査察受け入れを拒否した場合には、軍事的報復の可能性を強く示唆している。
- (F) テロ対策支援
- a) 2002年1月より、フィリピンでは同国軍の訓練のために、500人以上の軍隊を派遣しテロ対策軍事訓練を実施している。表面的には、米比合同軍事演習となっているが、実質的なテロ組織壊滅作戦であり、現在でも作戦が継続されている。
 - b) 2002年2月からは、グルジア共和国に同国軍兵士を訓練する軍事教官を派遣し、最高150名まで派遣する予定である。また、イエメンには、訓練と装備の両面でイエメン軍を援助している。

(2) 国内政治

(A) 政権支持率の上昇

2001年1月20日に誕生したブッシュ政権の支持率は、就任から9月上旬まで50～60%程度であった。しかしながら、事件直後の9月13日には、86%(ワシントンポスト)に達し、急激な支持率の上昇となった。その後、10月7日の報復攻撃開始直後には92%にまで達した。その後、多少支持率は低下したが、現在でも80%を越える支持率となっている。この支持率の急激な上昇は、事件に対するブッシュ政権の迅速な対応と政策の方向性が明確であったことに起因すると言える。そのため、政権誕生当時の政権の正当性といった問題が全く払拭された。

(B) 軍事費の大幅な拡大

2001年9月14日、米議会は、軍隊動員を承認し、災害復興、テロ対策、軍事行動の費用として400億ドル(約4兆8,000億円)までの追加支出を満場一致で承認した。実際の戦費については、米議会予算局が2002年4月、対アフガニスタン軍事行動の費用が昨年10月から今年9月までの1年間で総額102億ドル(約1兆2,240億円)に達するとの試算を発表した。米国防総省は詳細を公表していないが、最近、同省当局者は上下両院議員に対し、空爆開始から今年2月中旬までの約4カ月間の戦費が44億ドル(約5,280億円)であったと示唆している。なお、1990～1991年にかけての湾岸危機・湾岸戦争での戦費は、約600億ドルと言われている。

- (C) 2003年度予算における軍事費の大幅な増大
ブッシュ米大統領は2002年2月4日、2003会計年度(2002年10月～2003年9月)の予算教書を議会に提出した。2003年度の歳出は前年度当初比3.7%増の2兆1,280億ドルと過去最大規模となった。昨年9月の同時多発テロを受けて、テロとの戦いを継続強化するため国防費が前年度当初比13.5%増と過去20年で最大の伸びを示すなど、大幅な軍拡を目指す予算となった。

(3) 経済

(A) 不況からの回復

事件発生直後の世界の株式市場は、経済の先行きの不安から、大幅に下落し、ニューヨーク証券取引所のダウ平均株価が8,200ドル台まで下落し、東京証券取引所の平均株価も1万円を割り込む事態となった。しかしながら、その後徐々に回復し、現在では概ね事件前の水準を回復している。これは、当初考えられていた予測よりも、経済の停滞が見られなかったためである。2001年10～12月期の米国内総生産(GDP)実質伸び率は、テロのショックで2四半期連続のマイナス成長は確実と見ていた大方の予測を裏切り、前期比1.4%増のプラス成長に転じた。前期(7～9月)は1.0%増だった個人消費が6.0%増と、米国が繁栄の絶頂にあった1998年4～6月期(6.2%増)以来の大幅な伸びを記録した。GDPの約3分の2を占める個人消費の急回復は、景気後退の終幕をうかがうところまで経済を立ち直らせる原動力になった。消費の急回復の背景には、対テロ戦争が終始、米側の圧倒的な優勢で推移し、恐れられた大型テロの再発もなかったことで、消費者心理が順調に改善してきたことが挙げられる。

(B) 柔軟な金融政策

個人消費の急回復においては、テロ後の素早い政策対応も功を奏している。米連邦準備制度理事会(FRB)は景気を下支えするため、テロ後だけで計4回、累計1.75%にも及ぶ利下げを断行している。政府がたまたま大型減税を昨夏から始めていたことも、国民が消費に向かう下地を作ったと言える。ただ、米経済がこのまま好調さを維持し、安定成長の軌道に乗ることができるかどうかは不透明である。

(C) 産業界

アラン・グリーンズパンFRB議長は2002年3月7日の議会証言で「設備投資が反転する兆しはまだわずかだ」と語り、企業部門の回復の遅れへの不安を指摘した。実際、10～12月期のGDP統計でも設備投資は前期比13.1%減と前期(8.5%減)の落ち込み幅を上回り、景気回復ムードに水を差した。企業収益も、米主要500社の10～12月期の営業利益は前年同月比22%減で、約10年ぶりの大幅減だった。2002年1～3月期も10%近い減益が予想され、収益回復にはまだ時間がかかると想定される。特に主力産業のハイテク、通信業界などで好況時の過剰投資がたたたり、回復の足取りが弱くなっている。さらに、対テロ戦争が拡大(対イラク攻撃等)すれば、戦費調達で財政負担が増加したり、エネルギー価格が高騰したりといった景気回復の障害が現出する可能性もあり、テロの呪縛(じゅばく)から米経済が完全に逃れたとはまだ言い切れない状況となっている。

(4) 社会

- (A) 米国同時多発テロ事件後、ニューヨーク・マンハッタン地区の住民が心的外傷後ストレス障害(PTSD)や抑うつ症状を示す率が高いとのニューヨーク医学アカデミーの調査が2002年3月28日発行の医学誌「ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン」に発表された。同調査は昨年9月11日のテロから5～8週間後、無作為に抽出した成人1,008人を対象に実施された。専門家が電話で、当日の体験やその後の心理、健康状態などを尋ね、診断した結果、7.5%の人がPTSD、9.7%の人が抑うつ症状と判定された。

(B) 炭疽菌問題における社会不安

米国同時多発テロに対する報復攻撃が米側の圧倒的な優勢でほぼ終結し、恐れられ

た大型テロの再発もなかったことで、社会的不安はある程度払拭されたが、2001年10月に米国を中心に発生した炭疽菌事件は、現在でも実行犯、犯行の背景が解明されていないため、社会的安定が事件前の状況に回復するには、まだ時間を要すると言える。

2. 国際政治

今次テロ事件が国際政治に与えた影響は、下記の通りである。

(1) 国際関係の変化

国際関係の変化として特筆されるのは、米ロ及び米中関係の急激な変化である。下記は、それぞれの関係変化をまとめたものである。

(A) 米国・ロシア関係

今次テロ事件以前、米国によるミサイル防衛(MD)構想の推進や弾道弾迎撃ミサイル(ABM)制限条約からの米国脱退問題等、両国関係は緊張が続いていたが、米国同時多発テロ事件後の関係は劇的に変化している。これは、国内にチェチェン問題を抱えるロシアにとって、米国の対テロに向けての国際的な取り組み姿勢に同調することは当然の成り行きであったと言える。このような雰囲気を受け継ぎ、2002年5月24日には、ロシアのプーチン大統領と米国のブッシュ大統領が戦略核兵器削減条約に調印した。内容は、両国それぞれが保有する核弾頭、約6,000発を2012年までに1,700~2,200発に削減することが柱である。なお、米ロの間で、核兵器の削減条約が結ばれるのは、1993年1月の第2次戦略兵器削減条約(START2)の調印以来となった。

(B) 米国・中国関係

新疆ウイグル地区の分離独立運動を抱える中国にとっても、国際的な取り組み姿勢に同調することは当然の成り行きであったと言える。2001年4月の軍用機接触事故で対立激化が懸念されたが、米国同時多発テロ事件後はテロとの闘いに向け協調姿勢をとることで一致している。ミサイル技術不拡散問題等の懸案も残るものの、当面は協調関係が継続するものと想定される。2002年2月21日には、歴史的なニクソン訪中からまさに30年目の記念日に北京で首脳会談を行うという演出もされている。この首脳会談では、台湾、人権、大量破壊兵器問題などで立場の相違は明らかにしながらも、終始「建設的な協力関係」をアピールした。大統領とポスト江沢民として有力視される胡錦濤副主席との初顔合わせが行われたことも、両国間の長期的な安定化を展望したものであったと言える。

(2) 国際社会における「反テロ」

今次テロ事件が国際社会に与えた大きな影響の一つが、各国政府による「反テロ」姿勢である。特に、「パレスチナ問題」においては、パレスチナ人による対イスラエル・テロをアラブ社会は黙認していたが、今次テロ事件を契機に変化が見られる。例えば、サウジアラビアのアブダラー皇太子は、包括的和平案を提示し、平和的な解決に向けた取り組みを進めている。但し、これらの取り組みにも関わらず、パレスチナ問題解決には、多大な時間を要すると思われる。(詳細については「パレスチナ問題」参照)

(3) テロの頻発

今次テロ事件に対する米国の報復攻撃開始後から、世界中でテロ事件が頻発している。特に、報復攻撃に対する「報復」として、イスラム原理主義テロ組織によると見られるテロ事件が多いのが特徴である。下記は、2001年10月7日以降に発生した主なテロ事件の一覧である。

【図表7】(2001年10月7日以降に発生した主なテロ事件 死者1人以上、炭疽菌事件は除く)

発生日	発生国・地域	概要
2001.10.7	サウジアラビア	サウジアラビア東部・ダーラン近郊アルコパールのショッピング街で6日夜(日本時間7日未明)爆発があり、巻き添えとなった米国人と英国人の2人が死亡、5人が負傷した。
2001.10.7	イスラエル	キブツ(農業共同体)・シュルホット近くで、パレスチナ人の自爆テロが発生。実行犯とイスラエル人男性の2人が死亡。
2001.10.11 ~	インド	カシミール地方で散発的に銃撃戦が発生。米軍による対アフガニスタン攻撃が始まって以来、分離独立派ゲリラによる武装闘争が急激に増加。ゲリラを中心に150人以上が死亡。
2001.10.17	イスラエル	エルサレムにある高級ホテルで、対パレスチナ強硬派で知られるレハバム・ゼエビ観光相が何者かに頭や首を3発銃撃され、死亡。
2001.10.22	インド	パキスタンのイスラム武装組織の4人が、インド支配地域にある軍用空港を襲撃。武装組織の4人とインド空軍職員ら2人の計6人が死亡。
2001.10.22	イスラエル	パレスチナ自治区イスラム原理主義組織「ハマス」のメンバー1人が、車両に仕掛けられた爆弾による爆発で、死亡。
2001.10.28	パキスタン	パンジャブ州バハワルプルのカトリック系キリスト教会で襲撃事件が発生。死者18人。
2001.10.28	イスラエル	ハデラ中心部で、2人組の男が銃を乱射。イスラエル人4人が死亡し、28人以上が負傷。「イスラム聖戦」が犯行声明。
2001.10.28	フィリピン	ミンダナオ島サンボアングで爆弾テロが発生。死者11人、負傷者56人。26日にも軍事基地近くで爆発事件があり、ここ数週間ミンダナオ島では同様の事件が相次ぐ。
2001.10.28	パキスタン	クエッタで、走行中のバスに仕掛けられた爆弾が爆発。死者3人、負傷者18人。
2001.11.29	イスラエル	イスラエル北部ハデラ郊外で路線バスの車内で自爆テロがあり、乗客のイスラエル人3人が死亡、近くの車の乗客等9人が重軽傷。パレスチナ解放機構(PLO)主流派ファタハの武装グループが犯行声明。
2001.12.1	イスラエル	エルサレム市中心部でパレスチナ過激派によるとみられる爆弾テロが連続して3回あり、少なくとも6人が死亡、160人以上が重軽傷。(2000年秋にイスラエルとパレスチナの武力衝突が発生して以来、最大規模のテロ)
2001.12.13	インド	インドの首都ニューデリーで武装集団が国会議事堂を襲撃。武装集団5~6人のうち1人は体に巻き付けた爆弾で自爆死し、4人が死亡したほか、応戦した治安要員ら6人が死亡、22人が負傷。
2001.12.15	中国	中国陝西省西安市のマクドナルド店内で爆発が起き、男性1人が死亡、27人が負傷。地元警察は「自爆テロ」の可能性を示唆。
2001.12.21	ボリビア	ボリビアのサンタ・クルス市内の警察本部前駐車場において乗用車に仕掛けられた爆弾が爆発し、1人が死亡、6名が負傷。
2002.1.2	ネパール	ネパールで1、2日の両日、極左武装組織ネパール共産党毛沢東主義派と治安部隊の銃撃戦や、同派によるとみられる爆弾テロがあり、子供を含む計10人が死亡。
2002.1.17	イスラエル	イスラエル北西部ハデラの宴会場でパレスチナ人の男が自動小銃を乱射し、イスラエル人6人が死亡、重体者を含め33人が負傷。
2002.1.18	ロシア	ロシア南部ダゲスタン共和国の首都マハチカラの中心部で内務省軍のトラックが爆発し、乗っていた兵士7人が死亡。
2002.1.22	インド	インド東部コルカタ(カルカッタ)の米国情報センター前で4人組の男が銃を乱射し、警備のインド人警官5人が死亡、約20人が負傷。カシミールで対インド闘争を行うイスラム過激派「ハルカトル・ジハード・イスラミ」と、バングラデシュとの国境付近で活動するイスラム過激派「アシフ・レザク・コマンド」の2組織が犯行声明。
2002.2.3	パキスタン	インド駐在の米紙ウォール・ストリート・ジャーナルのダニエル・パール同紙記者が誘拐され、その後殺害された。
2002.1.27	イスラエル	エルサレム中心街のジャファ通りでパレスチナ過激派によるとみられる自爆テロが発生。犯人と通行人の計2人が死亡し、イスラエル人市民ら150人以上が負傷。
2002.2.16	フィリピン	フィリピン南部のホロ島とミンダナオ島サンボアングで爆弾テロが相次いで起き、1人が死亡、約50人が負傷。治安当局はいずれもイスラム過激派アブ・サヤフの犯行との見方。
2002.2.16	イスラエル	ヨルダン川西岸のユダヤ人入植地カルネイ・シヨムロンのショッピングセンターでパレスチナ人による自爆テロが起き、イスラエル人2人が死亡、若者ら26人が負傷。パレスチナ解放機構(PLO)反主流派のパレスチナ解放人民戦線(PFLP)の軍事部門が犯行声明。
2002.2.18	イスラエル	ヨルダン川西岸とガザのユダヤ人入植地付近でパレスチナ過激派のテロ事件が相次いで2件発生、イスラエル人4人が死亡。両事件ともパレスチナ解放機構(PLO)主流派ファタハの武装組織「アル・アクサ殉教者旅団」が犯行声明。
2002.2.19	イスラエル	ヨルダン川西岸のパレスチナ自治区ラマラ近郊でイスラエル人6人が銃撃を受けて死亡、1人が重傷。パレスチナ解放機構(PLO)主流派ファタハ武装組織とイスラム原理主義組織ハマスが、それぞれ犯行声明。
2002.2.26	パキスタン	パキスタンの首都イスラマバード近郊のラワールピンディで武装した男3人がオートバイでイスラム教シーア派のモスク(イスラム礼拝堂)に乗り付け、30~40人いた礼拝者に自動小銃を乱射。10人が死亡、12人以上が負傷。
2002.3.2	イスラエル	エルサレムのユダヤ教超正統派居住区ベイト・イスラエルでパレスチナ人による自爆テロが発生。乳児・子供5人を含むイスラエル人9人が死亡し、約30人が負傷。また、3日朝にはヨルダン川西岸のユダヤ人入植地オフラ近くのイスラエル軍検問所で、パレスチナ武装集団がイスラエル兵を銃撃、兵士ら10人が死亡し、5人が負傷。ガザ近くのイスラエル領でもイスラエル人1人が銃撃され死亡。
2002.3.2	コロンビア	首都ボゴタ近郊の山峡でマルタ・カタリナ上院議員ら3人が射殺体で発見される。司法当局はFARCによる犯行とみて捜査している。コロンビアで国会議員が殺害されたのは過去4年間で7人目。

2002.3.5	イスラエル	テルアビブの繁華街にあるレストランでパレスチナ人とみられる男が銃を乱射、少なくとも3人が死亡、25人が負傷。
2002.3.5	イスラエル	イスラエル北部のアフラー中心街で路線バスに乗り込んだパレスチナ人の男による自爆テロが発生。男とイスラエル人乗客の計2人が死亡、5人が負傷。また、エルサレムとヨルダン川西岸のユダヤ人入植地を結ぶ道路では、パレスチナ人武装集団が車に発砲し、入植地に住むイスラエル人女性が死亡、男性1人負傷。
2002.3.9	イスラエル	エルサレム中心部の首相公邸からわずか150メートルの喫茶店で自爆テロが発生。犯人を含めて少なくとも11人が死亡、約50人以上が負傷。事件の約2時間前、中部ネタニヤでも男2人が銃を乱射、イスラエル人2人が死亡、少なくとも49人が重軽傷。いずれもパレスチナ解放機構(PLO)主流派ファタハの武装組織「アル・アクサ殉教者旅団」が犯行声明。
2002.3.17	イスラエル	イスラエルのテルアビブ北東の町クファ・サバでパレスチナ人過激派とみられる男が通行人に銃を乱射。イスラエル人女性1人が死亡、約15人が負傷。
2002.3.17	パキスタン	パキスタンの首都イスラマバードで、米国大使館に隣接するキリスト教会に男2人が手りゅう弾を投げ込み、米外交官の妻と娘ら5人が死亡。また、在パキスタン日本大使館の一等書記官の妻が胸などに重傷を負った。また、スリランカ大使夫妻や米国人10人、英国人5人など少なくとも12カ国の外国人を含む計45人が負傷。Al-Qaida 関連メンバーの関与が指摘されている。
2002.3.20	イスラエル	イスラエル北部ウムエルファム近くで通勤客で混雑する路線バスを狙った自爆テロが発生。パレスチナ過激派の犯人1人を含む乗客8人が死亡し、27人が負傷。イスラム原理主義組織「イスラム聖戦」が犯行声明。
2002.3.20	ペルー	ペルーの首都リマの米国大使館近くで、車に仕掛けられた爆弾が爆発し、米大使館の警備員ら9人が死亡、30人が負傷。
2002.3.21	イスラエル	エルサレム中心部の繁華街で自爆テロが発生。犯人1人と少なくとも3人が死亡、70人以上が負傷。パレスチナ解放機構(PLO)主流派ファタハ系の「アル・アクサ殉教者旅団」が犯行声明。
2002.3.27	イスラエル	同国中部ネタニヤ中心部のホテルでパレスチナ過激派の自爆テロが発生。イスラエル人客ら19人が死亡、140人以上が負傷。(2000年秋にイスラエルとパレスチナの衝突が発生して以来、最大規模のテロ)
2002.3.29	イスラエル	エルサレム西部のユダヤ人地区のショッピングセンター内で自爆テロが発生。居合わせたイスラエル人2人が死亡、20人が負傷。
2002.3.30	イスラエル	イスラエルのテルアビブ中心街にある喫茶店で自爆テロが発生。犯人のパレスチナ人とみられる男1人が死亡したほか、少なくとも市民31人が負傷。
2002.3.31	イスラエル	イスラエル北西部ハイファで自爆テロが発生。犯人を含め少なくとも15人が死亡、約40人が負傷。また、ヨルダン川西岸のユダヤ人入植地エラフタでもパレスチナ人の少年(17)が自爆して死亡、4人が負傷。
2002.4.10	イスラエル	イスラエル北部の都市ハイファ近郊で通勤客を乗せた路線バスを狙った自爆テロが発生。パレスチナ過激派の犯人1人を含む乗客少なくとも9人が死亡、12人が重軽傷。イスラム原理主義組織「ハマス」が犯行声明。
2002.4.11	チュニジア	チュニジア南部の観光地ジェルバ島にある中世のシナゴーク(ユダヤ教礼拝所)近くで天然ガス輸送トラックが爆発、ドイツ観光客ら少なくとも5人が死亡、20人が負傷。「イスラエルの犯罪に対する返答」「聖地解放のためのイスラム聖戦」とするチュニジア人青年が犯行声明。
2002.4.12	イスラエル	エルサレムで市場の入り口のバス停留所近くで自爆テロがあり、犯人のほか少なくとも6人が死亡し、約70人が負傷。パレスチナ解放機構(PLO)主流派ファタハの軍事部門「アル・アクサ殉教者旅団」が犯行声明。
2002.4.18	ロシア	ロシア南部チェチェン共和国の首都グロズヌイで警察車両が地雷で爆破され、17人が死亡、6人が負傷。イスラム武装勢力のテロとの見方。
2002.4.21	フィリピン	フィリピン南部ミンダナオ島のジェネラル・サントス市で21日、少なくとも3カ所で連続爆発が発生、10人以上が死亡し、約30人が負傷した。警察当局は、イスラム過激派アブサヤフによるテロの可能性があるとみて調べている。
2002.4.27	イスラエル	ヨルダン川西岸ヘブロン近郊のユダヤ人入植地アドラで侵入したパレスチナ武装勢力の2人の男が住民に銃を乱射。イスラエル人4人が死亡、7人が負傷。
2002.5.7	イスラエル	イスラエル・テルアビブ南郊のリションレツィオンでピリヤード場などが入った商業ビルで自爆テロが発生。犯人を含む16人が死亡、約60人が負傷。イスラム原理主義組織「ハマス」が犯行声明。
2002.5.8	パキスタン	パキスタン最大の都市カラチのホテル前で宿泊客用の送迎バスで爆弾が爆発し、少なくとも10人が死亡、20人以上が負傷。死傷者のほとんどは外国人で、大部分がドイツ人とフランス人。
2002.5.14	インド	インドとパキスタンが領有を争うカシミールのインド支配地域(ジャム・カシミール州)で陸軍キャンプ地などが武装グループに襲撃され、兵士の家族ら30人以上が死亡、約40人が負傷。
2002.5.19	イスラエル	イスラエル中西部のネタニヤの市場でパレスチナ人過激派による自爆テロがあり、市民3人と犯人1人の計4人が死亡、約50人が負傷。
2002.5.19	インド	カシミールのインド支配地域(ジャム・カシミール州)でインド陸軍キャンプ地がイスラム過激派とみられる武装グループに襲撃され、兵士4人が死亡、12人が負傷。
2002.5.27	イスラエル	ベタチクパのショッピングモール入り口付近でパレスチナ人によるとみられる自爆テロが発生。少なくとも2人が死亡、37人が負傷。パレスチナ解放機構(PLO)・ファタハの軍事部門、「アル・アクサ殉教者旅団」が犯行声明。
2002.6.5	イスラエル	イスラエル北部メギドの国道で路線バスの後ろを走っていた乗用車が爆発、バスは全焼し、乗客ら少なくとも17人が死亡し、約40人が負傷。

注：暗転している事件は、Al-Qaida またはその支援組織が関与していると考えられるテロ事件である。

(4) パレスチナ問題

今次テロ事件が国際政治に与えた影響の中で最も大きなものがパレスチナ問題であると言える。下記はその概要である。

- (A) 2000年9月のイスラエルのシャロン・リクード党首（現首相）がエルサレム旧市街にあるイスラム教の聖地アルアクサ・モスクを訪問したことに端を発したイスラエルとパレスチナの衝突は、今次テロ事件直後、パレスチナ側がテロに対する国際的な世論に考慮し、テロを自粛し、目立たない(Low Profile)姿勢をとったため、小康状態となった。しかしながら、10月7日の米国による報復攻撃に対するイスラム諸国からの非難を背景に、パレスチナによるテロ事件が頻発する状況となった。
- (B) イスラエル側が国際的な世論を背景にテロ対策の大義名分を盾に、パレスチナ自治区に対する侵攻や大量のパレスチナ活動家を逮捕するなどの強硬姿勢をとったため泥沼化し、現在に至っても解決の糸口が見いだせない状況となっている。
- (C) 米国は国内で発言力の強いユダヤ人社会を考慮し、本質的にはイスラエル支援である。しかしながら、今後イラク等のテロ支援国に対し攻撃を計画している米国にとっては、イスラム諸国からの支援のため、パレスチナ問題には柔軟な対応をせざるを得ない状況である。但し、このことは、これまでの米国の基本政策の大幅な変更となることから、困難な対応が迫られているとも言える。
- (D) パレスチナ問題においては、サウジアラビアがイニシアティブをとり、同国のアブドゥッラー皇太子による和平案を基に、解決を目指す方向となっている。また、この和平案に対しては、米国も支持しており、今後の展開によっては、イスラエルが孤立する可能性も否定できない。

【図表8】(2000年9月以降のイスラエル・パレスチナ関係)

2000年	
9月28日	イスラエルのシャロン・リクード党首がエルサレム旧市街にあるイスラム教の聖地アルアクサ・モスクを訪問。パレスチナ側はインティファダ（民衆ほう起）を宣言して衝突
2001年	
3月7日	イスラエルでシャロン政権が発足
6月1日	テルアビブのナイトクラブで自爆テロ。21人死亡
8月27日	パレスチナ解放人民戦線（PFLP）議長暗殺
10月17日	PFLPメンバーがゼービ・イスラエル観光相を暗殺
12月3日	イスラエルがパレスチナ自治政府を「テロ支援体制」と認定
12月11日	米国のジニ特使が48時間の暴力停止を提案
12月12日	パレスチナ過激派がイスラエルのバスを襲撃、乗客ら10人死亡。イスラエル、アラファト議長と関係断絶を表明
12月16日	アラファト議長、武装闘争禁止を命令
2002年	
2月20日	イスラエル軍、ガザのアラファト議長府をミサイルなどで攻撃
3月4日	イスラエル軍の自治区各地への攻撃が激化、難民キャンプの女性や救急活動中の医師ら民間人も死亡
3月10日	イスラエル軍、ガザ議長府をミサイル攻撃で全壊させる
3月12日	イスラエル軍ラマラ制圧。1995年12月末の自治実施以来初めて
3月14日	ジニ特使、3回目の訪問
3月15日	イスラエル軍がラマラなど3都市から撤退
3月18日	チェイニー米副大統領がイスラエル入り
3月27日	イスラエル北部のネタニヤのホテルで自爆テロ。21人死亡
3月28日	アラブ首脳会議で、サウジアラビアのアブドラ皇太子による中東和平案を取り入れた「ペイルート宣言」を採択
3月29日	イスラエル軍がラマラに侵攻し議長府を包囲、アラファト議長を監禁状態に。シャロン首相がアラファト議長を「敵」と宣言。エルサレムの住宅地で18歳女性が自爆テロ。3人死亡
3月30日	国連安全保障理事会がイスラエル軍の撤退を求める決議。米国を含む14カ国賛成
3月31日	前夜からイスラエル北部のレストランなどで3件の自爆テロ。計18人死亡
4月1日	エルサレムの検問所で自爆テロ。イスラエル警官が死亡

4月2日	イスラエル軍、キリスト生誕地とされるベツレヘムの聖誕教会を包囲
4月3日	イスラエル軍、ヨルダン川西岸の自治区最大の都市ナブルスに侵攻、西岸の自治区8都市のうち6都市を制圧
4月4日	イスラエル軍、ヘブロンにも侵攻。ブッシュ米大統領、イスラエルにパレスチナ自治区からの軍の撤退を求める
4月5日	イスラエル軍、ジェニンの難民キャンプを攻撃。30人以上が死亡
4月9日	イスラエル軍、トルカレムとカルキリヤの2自治区から撤退。ジェニンの難民キャンプでは、交戦でイスラエル兵15人が死亡。(パレスチナ人150人以上が死亡との情報もある)
4月10日	イスラエル北部のハイファ近郊で自爆テロ。バスが大破、9人が死亡
4月11日	イスラエル軍がジェニンを制圧
4月12日	エルサレムで市場の入り口のバス停留所近くで自爆テロがあり、犯人のほか少なくとも6人が死亡し、約70人が負傷。
4月15日	イスラエル軍、パレスチナ解放機構(PLO)主流派ファタハの有力指導者、マルワン・バルグーティ氏(41)を逮捕。シャロン首相は、イスラエル軍がヨルダン川西岸のパレスチナ自治区のうち、北部ジェニンから「2日以内」に、同ナブルスから「1週間以内」に撤退する方針を明らかに。
4月17日	4月11日にイスラエル入りし、イスラエル・パレスチナとの危機打開に向けたパウエル米務長官の調停が失敗
4月19日	国連安全保障理事会は、ヨルダン川西岸のパレスチナ自治区ジェニンの難民キャンプで起きたとされる虐殺疑惑に関し、国連事務総長主導での調査団派遣と真相究明を求める決議を全会一致で採択
4月26日	サウジアラビアのアブドラ皇太子がブッシュ大統領との会談で、パレスチナ情勢の打開に向け、国際平和維持部隊の展開など8項目の提案
5月2日	パレスチナ自治区ジェニンでの虐殺疑惑に関する国連現地調査団がイスラエルの拒否で足止めされていた問題で、アナン国連事務総長は2日、調査団に解散を指示
5月2日	イスラエル軍は2日未明までに、パレスチナ自治政府議長府を含むヨルダン川西岸ラマラ全域からの撤退を完了。3月29日から1カ月以上にわたり議長府に監禁されていたアラファト議長は解放
5月7日	ベツレヘムの聖誕教会の封鎖問題が教会に立てこもっていたパレスチナ人武装勢力の13人を国外追放することでパレスチナ自治政府と合意。イスラエル中部のリシオン・レツィオンのピリヤード場で自爆テロ。自爆者1人を含む16人が死亡し、50人以上が負傷
5月12日	イスラエルの政権与党の右派政党リクードは、中央委員会を開き、ネタニヤフ元首相が提案した「パレスチナ国家の樹立を認めない」とする提案を圧倒的多数で採択
5月17日	パレスチナ自治政府の議会にあたる自治評議会は自治政府の改革についての勧告を発表、「来年初め」に自治政府議長と自治評議会の選挙実施を求めることを正式に明記

(5) インド・パキスタン問題

もう一つ国際社会に与えた影響として大きいのが、インド・パキスタン関係の緊張化である。次は、それをまとめたものである。

- (A) 元来パキスタンはアフガニスタンのタリバーン政権を支援していた。また、タリバーン政権及び Al-Qaida は、カシミールの過激派を物心両面で支援していたため、インドにとっては、パキスタン同様、タリバーン政権も不倶戴天の敵であったと言える。
- (B) 今次テロに対する報復攻撃においては、米国政府がパキスタン政府に対し、タリバーンとの関係解消、同国内軍事基地の使用、補給路の確保等の要請を行った。そのため、後ろ盾をなくしたカシミール過激派が過激な行動に出、それを口実にインド政府が大規模な攻勢にでる可能性があった。それを阻止するため、パキスタン同様、インドにも経済制裁の解除を提示し、自制を求めた。
- (C) しかしながら、2001年12月13日にイスラム原理主義勢力によるインド国会襲撃事件が発生し、この事件の捜査に関し両国政府で意見が対立し、これに伴いカシミール地方で衝突が頻発する事態となり、両国による大規模な衝突に発展する事態も予測されたが、2002年1月に入り、パキスタン政府がインド国会襲撃事件の首謀者、関連するイスラム原理主義テロ組織の大規模な摘発に乗り出したため、事態は収束した。
- (D) 2002年5月14日、インドのジャム・カシミール州でイスラム過激派メンバーとみられる武装集団がインド国軍基地とバスを襲撃し、女性や子どもを含む少なくとも32人が死亡する事件が発生したことにより、両国関係は再び緊張状態となった。6月に入り、米国、英国等による調停が活発になされ、現在では概ね緊張状態

は緩和されている。

- (E) インド・パキスタンの正面的な衝突はなかったが、パキスタン政府による大規模なイスラム原理主義テロ組織の摘発により、カシミール地方の軍事的な空白が生まれることやこれまでの歴史的背景から、今後予断を許さない状況であると言える。

【図表9】(2001年9月11日～2002年5月までのインド・パキスタン関係)

2001年	
9月22日	ブッシュ米大統領はインドとパキスタンが相次いで行った核実験を理由に両国に科している経済制裁の解除を決定。
11月9日	インドのバジパイ首相はホワイトハウスでブッシュ大統領と会談し、アフガニスタン攻撃に対するインドの全面支援を表明。
12月13日	インドの国会議事堂が武装集団に襲撃される事件が発生。犯人5人を含む12人が死亡した。
12月16日	インド警察は、国会議事堂襲撃事件にパキスタン国防省統合情報局(ISI)が関与していたとして、同国を非難。
12月19日	インド軍は「パキスタンが国境付近の兵力を増強しており、インド軍も、しかるべく対応する」と表明。
12月20日	中国外務省の報道官は、インドとパキスタンは地域の平和と安定維持のため、話し合いを通じて問題を解決すべきだとし、両国が自制ある行動を取り関係悪化を回避することを望む、と述べた。
12月21日	インド政府は、パキスタンが国境を越えたテロに対する支援を継続しているとして、イスラマバードに派遣している駐パキスタン高等弁務官(大使に相当)を召還する、と発表。また、インドのニルバマ・ラオ外務省報道官は記者団に、インド政府が来年1月1日から、インド・パキスタンを結んでいるバスおよび鉄道の運行を停止すると決定したことを明らかに。
12月24日	インド政府は、ニューデリーに駐在していたパキスタン高等弁務官事務所(大使館に相当)の職員1人を、「正当な活動範囲に合致しない」行為があったとして、国外退去を求めたことを明らかに。
12月27日	インド政府は国会議事堂襲撃事件へのパキスタン政府の対応への追加制裁措置として、(1)インド駐在パキスタン大使館員を半数に制限(2)自国のパキスタン駐在大使館員も半減(3)2002年1月2日からのパキスタン航空機のインド領空通過禁止 - などを決定。
2002年	
1月12日	パキスタンのムシャラフ大統領は国民向けのテレビ演説で、イスラム過激派5組織の活動禁止と、マドラサ(イスラム神学校)とモスク(イスラム礼拝堂)に政府登録制の導入を柱とするテロ対策を発表。
1月13日	パキスタン治安当局はムシャラフ大統領が12日の演説でイスラム過激派5組織の非合法化を決定したことを受け、全土でこれら組織事務所を閉鎖したと発表。
1月14日	インドのフェルナンデス国防長官は記者団に対し、「インド軍は印パ辺境での軍事力集結を終えた」と明言。
1月28日	米国のブレイカー駐インド大使は米国がインドに向け武器供与を再開することを明らかに。
5月14日	インドのジャム・カシミール州でイスラム過激派メンバーとみられる武装集団が国軍基地とバスを襲撃し、女性や子どもを含む少なくとも32人が死亡。
5月18日	インド政府は、同国に駐在するパキスタン高等弁務官の国外退去を求める方針を表明。
5月20日	米政府が、印パ情勢の打開に向け、アーミテージ国務副長官を近く両国へ派遣すると発表。
5月22日	ストロー英外相が、パキスタン国内で危険性が高まっていることを受け、一部の外交官らとその家族を即時に引き揚げると発表。
5月24日	インド政府は、パキスタンに対する軍事行動を決める前に越境テロを抑止するためパキスタンに2ヶ月の猶予を与えることを決定。
5月24日	パキスタン政府当局者は近くミサイルの発射実験を行うと米国やインドなど周辺国に通告したことを明らかに。
5月29日	調停外交を展開している英国のストロー外相はニューデリーでバジパイ首相やシン外相らと会談。記者会見したストロー外相は、緊張緩和に向けて最大の焦点とされるイスラム武装勢力によるインド領内への「越境テロ」問題について、パキスタン側の対応を改めて促す。
6月9日	インド外務省報道官が「即時かつ恒久的な越境テロ抑止を表明したパキスタン政府の取り組みは評価できる」と発言。
6月10日	インド政府がパキスタン民間航空機の領空飛行禁止を解除。
6月11日	インド軍がアラビア海域に終結していた海軍艦艇を引き揚げ。また、インド政府は召還中の駐パキスタン大使の後任任命があると公表。

3. 国際経済・社会

世界経済

今次テロ事件発生当時、世界経済の牽引役である米国経済にかげりが見られたことから、事件直後、世界経済への影響が大きく懸念され、世界恐慌の発生の可能性まで指摘された。しかしながら、その後、米国やアジア地域の経済が順調に回復し、2002年3月以降に発表された経済予測のほとんどは上方修正されている。

下記は、先進国の実質GDPの予測をまとめたものであるが、IMF及びOECD双方で米国の2002年の成長率が大幅に上方修正されているのが特徴である。

【図表10】(世界経済の実績と予測：単位%)

実質 GDP 成長率	IMF (2002年4月)			OECD (2002年4月)		
	2001年	2002年	2003年	2001年	2002年	2003年
米国	1.2 (1.0)	2.3 (0.7)	3.4 (-)	1.2 (1.1)	2.5 (0.7)	3.5 (-)
日本	0.4 (0.4)	1.0 (1.0)	0.8 (-)	0.4 (0.7)	0.7 (1.0)	0.3 (-)
EU	1.7 (1.7)	1.5 (1.3)	2.9 (-)	1.7 (1.7)	1.5 (1.5)	2.8 (-)
先進国計	1.2 (1.1)	1.7 (0.8)	3.0 (-)	1.0 (1.0)	1.8 (1.0)	3.0 (-)
世界計	2.5 (2.4)	2.8 (2.4)	4.0 (-)	-	-	-

注：上段は2002年4月発表数値、下段()内は2001年12月発表数値

出典：IMF "World Economic Outlook" (2002/4), OECD "Economic Outlook" (2002/4)

．各国政府のテロ対策に与えた影響

1．米国政府

下記は、今次テロ事件を受けて、米国政府が実施したテロ対策についてまとめたものである。

(1) テロ組織の壊滅へ向けた政策

ブッシュ政権は、テロ組織の壊滅に向けた数々のテロ対策を発表している。下記は、9月11日以降に同政権により実際に施行された政策である。

【図表11】(2001年9月11日以降の米国によるテロ対策措置)

日付 (2001年)	内容
9月23日	大統領命令 13224 号により、テロ行為に関わったりテロを支持する計 27 の外国人および外国団体・機関の資産を凍結すると共に、テロ行為を実行したり、テロ行為を実行するという大きな脅威を与える者の資産の凍結を承認した。
9月28日	米国は国連安全保障理事会決議 1373 号を支持した。この決議は、すべての国連加盟国に、あらゆるテロリストへの資金提供を犯罪とみなし、テロリストにとって安全な資金上の避難所を効果的になくすことを求めている。
10月5日	国務長官は、司法長官および財務長官と協議の上、Al-Qaida を含む 25 のテロ組織を、1996 年の「対テロおよび有効な死刑に関する法律：Antiterrorism and Effective Death Penalty Act of 1996」に基づき、外国テロ組織として再指定した。こうした外国組織に有形の支援あるいは資源を提供することは、米国の法律では重罪とみなされる。
10月12日	米国は大統領命令 13224 号に基づき、テロあるいはテロリストへの資金提供に関わったとされる個人および組織のリストに、39 の個人・組織を追加した。
10月26日	米国は「米国愛国者法：USA PATRIOT Act」を制定した。この法律は、米国の法執行機関がテロ行為に関わった個人を捜査し訴追する能力を大きく拡大した。
10月29日	米国はテロリストである疑いのある個人の入国拒否と、すでに米国内にいるテロリストの発見・拘留・訴追・国外追放を目的とする「外国テロリスト追跡タスクフォース」を設置した。
11月2日	米国は大統領命令 13224 号に基づき、世界各地の 22 組織をテロ組織と指定することによって、世界中のテロ組織に注目する必要性を強調した。
11月7日	米国は、テロリストに資金を提供しているとされるアルバラカート・コングロマリットまたはアルタクワ・バンクとつながりのある 62 の組織・個人を新たにリストに追加した。
12月4日	米国は大統領命令 13224 号に基づき、テキサス州リチャードソン市のホーリー・ランド財団の資産および口座を凍結した。同財団はテロ組織「ハマス」に資金援助をしている。このほかにも 2 組織の資産が凍結され、対象組織・個人の合計は 153 となった。
12月5日	国務長官は、テロを支援する者が米国内で発見された場合に米国が彼らを追放する能力を強化するために、新しい米国愛国者法によって修正された移民・国籍法に基づき、39 団体を「テロ組織」と指定した。こうした指定組織のリストを「テロリスト追放リスト」と称する。

(2) Homeland Security の設置

今次テロ事件を受けて、ブッシュ大統領は 2001 年 10 月 8 日に大統領命令 13228 号を発出し、国土安全保障局 (Office of Homeland Security) を発足させた。初代長官には、ペンシルバニア州知事を 2 期 (1995 年～2001 年) 努め、行政手腕を高く評価されていたトム・リッジ氏 (Tom Ridge) が就任した。なお、大統領命令では同時に、正副大統領、各関係省庁長官等で構成される国土安全委員会 (Homeland Security Council) の設立も盛り込まれており、国土安全保障局は、この委員会の事務局としての機能を持つと理解するべきである。なお、国土安全保障局の設立目的、実施事項は下記の通りである。

(A) 設立の目的

これまで、米国におけるテロ対策については、国務省、FBI、CIA、国防総省、FEMA 等が独自に活動していたのが実状であった。これは、テロ事件が米国国外で発生することを想定していたためであった。今次テロ事件のように米国内で大規

模なテロ事件が発生した場合には、全ての関係省庁が連携的に活動する必要があるため、その調整機関として設立されたものであると言える。大統領命令では、同局設立の目的を「同局の使命は国家的戦略に則り、米国をテロリストの攻撃・脅迫から守るために必要な対策の調整及びその実施を行うことである」と明記している。

(B) 実施事項

大統領命令では、同局の主な実施事項を下記のように明記している。

- a) テロ対策に関する国家戦略の立案・調整・改訂
- b) テロリスト及びテロに関する情報収集・分析
- c) テロに対する準備・被害の極小化に関する対策の調整
- d) テロを未然に防ぐための対策に関する調整
- e) 米国及び重要インフラをテロリストから防衛するための対策に関する調整
- f) テロが発生した場合の緊急時対応及び復旧に関する活動の調整 等

なお、ブッシュ大統領は、2002年6月6日、テロ対策を統括する新省「国土安全保障省」(Department of Homeland Security)を創設(同時多発テロ1周年の9月11日に関連法を制定し、2003年1月から本格稼働する予定)すると発表した。この新省の要員数は、約169,000人、年間予算374億ドル(約4兆6000億円)となる予定である。なお、この機構改革は、1947年にCIA創設などを決めたトルーマン政権以来の大規模なものになる。

(3) ソルトレークオリンピック

今次テロ事件の発生直後から、最も懸念されていたのが2002年2月8日から25日にかけて、米国ユタ州ソルトレークシティで開催された冬季オリンピックでのテロ対策である。米国は、国の威信をかけて、このオリンピックの成功を図った。このオリンピックの保安活動には、州兵や警察など約16,000人が動員され、警備費用約3億ドル(約400億円)と史上最大の警備体制となった。大会期間中大きな事件は発生しなかったため、米国の威信、自信の回復が助長された。

(4) Security Advisory System の設置

2002年3月12日、国土安全保障局のトム・リッジ長官は、米国内でのテロ対策・予防において、その目安となる国家安全保障アドバイザー・システム(Homeland Security Advisory System)を創設すると発表した。このシステムは、現状の連邦政府、州、地方自治体に対するテロの脅威を基に、その対策レベルを下記のように5段階で発表するものである。

レベル	内容
グリーン(低脅威)	予防策の策定、訓練の実施等
ブルー(要警備)	特定機関との連絡体制のチェック、緊急対応計画の検証等
イエロー(脅威増大)	要警備対象施設の監視強化、連邦機関との緊急対応計画の調整等
オレンジ(高脅威)	軍、司法当局との必要な保安活動の調整、需要施設への立ち入り禁止等
レッド(危険状態)	緊急対応チーム・責任者の任命、公共施設・政府施設の閉鎖等

なお、創設が発表された3月12日以降、2002年6月の現在まで米国におけるテロ脅威は、「イエロー」の状態である。

2. 日本政府

(1) 日本政府のテロ対策の推移

下記は、米国同時多発テロ事件以降の日本政府によるテロ対策の推移をまとめたものである。

【図表12】(日本政府によるテロ対策の推移)

日付 (2001年)	内容
9月19日	G8共同声明。
9月24日	小泉首相訪米。9月25日、日米首脳会談。
10月2日	テロ等により航空機が第三者に損害を与えた場合には、国会の議決を条件として、今後6ヶ月間、20億ドルを上限として、発生した損害の賠償金の支払いが可能となるよう、政府において適切な措置と発表。
10月4日	アフガニスタンの避難民支援・パキスタンへの経済支援策発表。
10月8日	総合的かつ効果的な緊急テロ対策を強力に推進するため、内閣に、緊急テロ対策本部(以下「対策本部」という。)を置く。(閣議決定) 応急対策措置発表。
10月29日	テロ対策特別措置法(「平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法」)成立。
11月16日	テロ対策特措法に基づく対応措置に関する基本計画発表。

(2) 具体的な政策

日本政府が2001年12月までに打ち出したテロ対策に関する政策は、下記の通りである。

- (A) 不法入国防止対策の強化
- (B) 査証審査機能の強化
- (C) 不法滞在者取締りの強化
- (D) 内閣官房を中心とした情報集約・分析機能の強化
- (E) マネー・ローンダリングの監視等の強化
- (F) 関係機関による国内テロ動向監視の強化
- (G) 警察・海上保安庁・自衛隊の警備能力・即応体制の強化
- (H) 原子力発電所等における防護措置の強化
- (I) N B C テロへの対処能力の強化
- (J) テロの発生に備えた医薬品等の準備等の強化
- (K) (N B C テロへの) 国際的な取組みへの対応
- (L) サイバーテロへの対処能力の強化
- (M) 航空機内の保安対策強化
- (N) アフガニスタン周辺国における N G O その他の邦人との連絡体制の強化
- (O) N H K 国際放送によるテロ関連情報提供の拡充

(3) 海外危険情報の見直し

米国同時多発テロ事件の発生と米国による報復攻撃の開始に伴い、テロ事件の発生が危惧される地域(フィリピン、ウズベキスタン、タジキスタン、サウジアラビア、クウェート、エジプト等)の「海外危険情報」が2001年10月8日に引き上げられた。一方、米国においては今次テロ事件以降もテロ発生が危惧されていたが、米国に対しては「海外危険情報」は一切発出されることはなかった。そのため、海外危険情報が引き上げられた国、国内旅行業者等から一斉に批判を浴びる形となった。これを受け、外務省は2001年12月より見直しに着手し、2002年4月26日より、従来の「5段階の危険度の数字表記」を廃止し、「渡航情報」中の「危険情報」冒頭に4段階の文章表記のカテゴリーを示す方式に変更した。なお、従来の海外危険情報と新方式による危険情報との対比は下記の通りとなる。

新方式	旧方式
「十分注意してください」	危険度 1 「注意喚起」
「渡航の是非を検討して下さい」	危険度 2 「観光旅行延期勧告」
「渡航の延期をおすすめします」	危険度 3 「渡航延期勧告」 危険度 4 「家族等退避勧告」
「退避を勧告します」	危険度 5 「退避勧告」

3. 国際的なテロ対策

(1) 国際的なテロ対策のための基盤整備

現在、国際的に発効、批准が進められているテロ防止に関する条約は、図表 1 3 の通りである。これらの条約については、国別の署名・批准が遅れていたが、同時多発テロを機に大幅に署名・批准が進んでいる。(なお、日本は今次テロ事件前において、12の条約のうち10の条約に署名・批准していた)

【図表 1 3】(国連テロ防止関連条約)

条約名	発効日	対象となる犯罪行為
航空機内の犯罪防止条約	1969/12/4	刑法上の犯罪その他航空機の安全を害する行為
航空機不法行為防止条約 (ヘーグ条約)	1971/10/14	航空機の不法奪取(ハイジャック)
民間航空不法行為防止条約 (モントリオール条約)	1973/1/26	飛行中の航空機内の暴力行為、業務中の航空機・施設の破壊等民間航空機の安全を損なう行為
国家代表等犯罪防止処罰条約	1977/2/20	元首、政府の長など国際的に保護される者の殺害、誘拐など身体または自由に対する侵害行為とそうした者の身体を害する恐れのある公共施設等に対する暴力的侵害行為
人質行為防止条約	1983/6/3	人質をとって第三者に強要する目的で脅迫する行為
核物質防護条約	1987/2/8	核物質の窃取、強取および核ジャックで得た核物質を使用して行う脅迫行為
空港不法行為防止議定書	1989/8/6	空港における暴力行為、業務中でない航空機、施設の破壊等空港における安全を損なう行為
海洋航行不法行為防止条約	1992/3/1	船舶の不法奪取(シージャック)および船舶の安全な航行を損なう行為
大陸棚プラットフォーム不法行為防止議定書	1992/3/1	固定プラットフォームの不法奪取および固定プラットフォームの安全を損なう行為
プラスチック爆弾探知条約	1998/6/21	識別措置(探知剤添加)の義務づけおよび識別措置が採られていない可塑性爆薬の製造、輸出入等の禁止
爆弾テロ防止条約	2001/5/23(日本は2001年11月16日批准、12月16日国内発効)	爆発物その他致死装置の公共の場所等における散布、設置、起爆など
テロ資金供与防止条約	未発効(日本は10月の署名に向け、現在関係省庁間で作業中)	特定の犯罪行為に使用されることを意図してまたは知りながら行われる資金の供与または受領など

(2) 国際社会での法的・外交的措置

- (A) 国連安保理決議第 1 3 6 8 の採択(2001年9月12日) G 8 首脳声明の発表(2001年9月19日)等において速やかにメッセージが発出された。
- (B) 米国のテロ対策の施策について、46カ国が支援を表明した。
- (C) 国連総会および国連安全保障理事会は2001年9月12日、米国同時多発テロ事件を非難した。
- (D) 北大西洋条約機構(NATO)は、その歴史上初めて、NATO憲章第5条を発動した。
- (E) 米州機構(OAS)はリオ条約を行使した。

- (F) 太平洋安全保障条約 (ANZUS) 加盟国は、米国を支持するという同条約の義務を実行した。
- (G) 米軍の軍事行動に関し、17カ国が計16,500人を超える軍隊を米軍の責務地域内に派遣した。
- (H) 米軍の軍事行動に関し、36カ国が何らかの形で軍事援助を提供した。

(3) 金融面の措置

- (A) 142カ国が、テロリストあるいはテロ組織との疑いのある個人・組織の資産凍結を命令した。また、190カ国が、そうした資産凍結を命令する意志を表明した。
- (B) 米国政府は、テロリストの銀行口座を凍結し、資金調達とメンバー補充を阻止するための措置を取った。米国は、大統領令13224号に従い、テロリスト、テロ組織、および資金を援助する者として、計189の個人・組織を指定し、総額1億480万ドルを凍結した。(米国内で3,420万ドル、海外で7,050万ドル)

(4) 法執行措置

米国同時多発テロ事件以降、60カ国以上で1,000人近いAl-Qaida 作業者等が逮捕された。

(5) 対アフガニスタン援助

米国による報復攻撃開始後、国際的なアフガニスタン援助が展開されているが、この背景には、タリバーン政権時代のテロの温床となっていたアフガニスタンの安定化が国際的なテロ対策の一環であるとの考え方が国際的にあるためである。下記は、対アフガニスタン援助の概要をまとめたものである。

- (A) 米国を含む国際社会は、本会計年度に18億ドル、また今後5年間で45億ドルの援助を誓約した。米国はアフガニスタンの救援および復興援助の資金として本会計年度だけで3億ドル近くを誓約している。
- (B) 世界食糧計画は2001年10月から2002年3月1日までに、アフガニスタンに333,000トンの食糧を提供した。米国は10回にわたって医療物資を輸送し、10万人の3カ月分の医療物資と医薬品を提供した。アフガニスタンへ輸送された緊急援助物資には、毛布75,000枚以上、調理セット10,000、マットレス、衣服、ストーブ、まき、カンテラ、水を入れる容器などがある。
- (C) 米国の「アフガニスタン児童基金」(米国の子どもたちが1人1ドルの寄付)によって、これまでに合計440万ドル分の食糧、住居、衣服、薬品、学用品がアフガニスタンに送られている。

．企業のテロ対策に与えた影響

1．企業のテロ対策の必要性

これまで一般の企業がテロ対策として想定していた事象は、下記のようなものである。

- (A) 誘拐・拉致
- (B) 暗殺
- (C) 危険物の送付
- (D) 占拠
- (E) 恐喝・嫌がらせ
- (F) ハイジャック・シージャック
- (G) 爆弾テロ・爆弾テロ予告
- (H) サイバーテロ
- (I) 業務妨害
- (J) 作為的な不買運動
- (K) 作為的な排日運動 等

上記の事象は、ある程度の対策により未然に防いだり、その国、地域の治安状況により、発生頻度を予測できるものであった。そのため、治安状況の悪い地域においては、高度な Security 対策を施すことで、十分な抑止が可能であると言えた。しかしながら、今次テロ事件は、下記のことを企業に考えさせることとなった。

ハイジャックされた航空機が、一般企業が入居しているビルに衝突することは予測できない。

テロによる波及範囲が世界経済まで及ぶことは、これまでの経験からもなかった。

企業のテロ対策は未然に防ぐことが目的であるが、このようなテロは、防止できない。

そのため、下記のような教訓を企業に与えることとなった。

2．今次テロ事件の企業テロ対策における教訓

今次テロ事件が企業のテロ対策に与えた教訓は様々である。下記は、その主要な項目をまとめたものである。

元来、リスクとは損失の可能性である。そのため、リスクは時代、環境の変化により変化する。重要な点は、その感性を鋭く持つことである。

企業は最悪の事態を想定しておくことが不可欠である。

特定の国は安全で、特定の国は危険であるとの認識を捨て、海外においてはいつでも同様の事件が起きる可能性があることを十分認識する。

大規模テロ、大規模災害等に際しては、従業員等の安否確認が最も重要である。しかしながら、そのためには情報通信手段の確保が更に重要である。

情報収集のための社内の仕組みを整備しておくことが重要である。

欧米企業の緊急時対応においては、企業統治（コーポレートガバナンス）の観点から、早期の業務復旧が主目的となっている。一方、日本企業は安否確認が主目的となっている。どちらが正しいとは言えないが、今後は、日本企業も早期の業務復旧体制（バックアップ体制）を整備することも必要となる。

緊急時対応においては、日本政府の在外公館と連携して進める必要があるが、在外公館によって協力体制（陣容）が様々である。そのため、在外公館の協力は最小限であるとの前提で対策を講じる。

分厚いマニュアルは、有事には効果を発揮しにくい。そのため、簡単なアクションマニュアルを別途作成することが必要である。例えば、避難した時の集合場所、本社担当部署、キーマン及び主要部署の連絡先等を記したものが実効的である。

．今後のテロ動向と企業のテロ対策

1．米国同時多発テロ後に発生したテロ事件

図表14は、図表7（2001年10月7日の米国による報復攻撃開始後から2002年5月末までの大規模テロ発生件数）を国別に分けたものである。この図表からは、反政府イスラム勢力が活発に活動する国において、テロ発生件数が多いことが分かる。

【図表14】（米国による報復攻撃開始後から2002年5月までの国別大規模テロ発生件数）

国名	テロ発生件数
イスラエル	27
インド	6
パキスタン	6
フィリピン	3
ロシア	2
コロンビア	1
サウジアラビア	1
チュニジア	1
ネパール	1
ペルー	1
ボリビア	1
中国	1

2．テロ発生傾向

今後のテロの発生傾向を考えた場合には、イスラム原理主義を標榜するテロ組織によるテロがその中心となると言える。下記は、今後のテロの発生傾向についてまとめたものである。

今後のテロにおいては、イスラム原理主義組織によるテロが相対的に増加する可能性がある。

(A) F T O の中でもイスラム原理主義組織数が増加している。

(B) 資金、訓練によりイスラム原理主義のネットワークの中心であった Al-Qaida が壊滅したが、パレスチナ問題等、反米的な目的を持つことで、ネットワークが維持される可能性が高い。

(C) イスラエルのシャミル政権下では、パレスチナ問題が大きく進展する可能性が低い。そのため、イスラム原理主義組織が大義名分を持つ。

(D) イスラエルにおける民衆蜂起（インティファダ）では、自爆テロが一般的である。（自爆テロを防止することは極めて困難）

経済格差がある限り、イスラム原理主義的な考えが廃れることはない。一方、今後経済格差は米国の超大国化により、助長される可能性が高い。

今後米国がテロ支援国、特にイラク等に対して軍事的圧力または軍事的挑発をする可能性が高い。そのため、イスラム原理主義組織によるテロが増加する可能性が高い。

Al-Qaida と連携している組織が活発に活動している国、地域（アフガニスタン、パキスタン、フィリピン、米国、ロシア、イエメン等）においては、これら組織を完全に壊滅させるには多大な時間を要する。

Al-Qaida は壊滅的な状況となっているが、ペルーのツパクアマルのように壊滅したと考えられていた組織が、在ペルー日本大使公邸占拠事件のような大きなテロ事件を行うことがこれまでもあった。また、現在、イスラエル等で発生している自爆テロにおいては、テロリスト 1 人でも大きなテロを起こすことが可能であることを示している。そのため、Al-Qaida と連携している組織が、今後大規模なテロを起こすことはそれほど困難ではない。

イスラム原理主義組織によるテロにおいては、積極的に日本を標的にする可能性は少ない。但し、誘拐、占拠等により、何らかの要求をする等のテロにおいては、可能性は高い。

イスラム原理主義組織によるテロの場合は、無差別、大量破壊を目的にする場合が多いので、あえて日本をターゲットにする必要はない。但し、日本が巻き込まれるケースは増加すると言える。

今後のテロ傾向においては、大量破壊兵器、サイバーテロ、ダーティボム等の使用が懸念されている。また、近年の国際社会の環境変化から考えれば、現実味を帯びている。（これらについては、TRC-EYE テロ関連レポートに詳しい）

3 . テロ発生が懸念される国・地域

下記は、米国同時多発テロ事件の直前の TRC-EYE テロ関連レポートで示したテロ発生が懸念される国・地域である。今次テロ事件の発生以降においても原則的には、変化はないと言える。

中米（メキシコを含む中米全域）
南米（特にコロンビア、エクアドル、ベネズエラ等）
東南アジア（特にフィリピン、カンボジア、ミャンマー等）
西アジア（特にインド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ等）
旧ソ連及び中央アジアのイスラム諸国（特にロシア、アフガニスタン、キルギス、タジク、ウズベク等）
地中海東部（特にギリシャ、トルコ、キプロス、レバノン、イスラエル、エジプト等）

4 . 地域的広がり

近年の日本企業の海外進出先としては中国、東南アジア、旧東欧等が大幅に増加している。特に、中国に関しては急激な増加傾向となっている。現在、中国では活発な活動を行うテロ組織や大きなテロ事件は発生していない。但し、多くの少数民族を抱え、ウイグル自治区等のイスラム勢力はアフガニスタン、Al-Qaida、ウズベキスタン民族運動等から支援を受けていると言われており、今後テロが頻発する可能性が高い。また、東南アジアには多くのイスラム教徒がおり、フィリピン南部島嶼地域には分離独立を求める過激なテロ組織もある。そのため、これらの地域においては、今後企業として抜本的なテロ対策を講じる必要があると言える。

5 . 企業のテロ対策

これまで述べてきた通り、近年の企業活動の国際化、海外進出の増加に伴い、海外の政治・経済・社会情勢の急激な変化や大規模自然災害等により、企業の経営の根幹をも揺るがすようなリスク

に直面する可能性は、昨今ますます増加傾向にあると言える。このような状況で発生した米国同時多発テロ事件は、企業として「テロ対策」が不可欠であることを認識させることとなった。また、ほぼ同時期に発生した炭疽菌による生物兵器テロ事件も企業のテロ対策が日常業務においても必要であることを示した。

今後企業においては、これまであまり必要性が認識されていなかった「テロ対策」を講じる必要がある。下記は、そのうち、海外での人的リスクに関する安全体制を講じる上で必要と思われる主な項目である。今後皆様の海外安全体制構築において参考になれば幸甚である。

被害想定（最悪の事態の想定）

リスクマネジメント推進のための組織

日常的な情報収集・分析・伝達体制

情報収集窓口・海外拠点への情報提供

緊急時の連絡体制

社内システム

(A) 出張管理システム

a) 出張申請

b) 出張先国・都市・期間・利用航空便・利用ホテル等の入力

c) 出張者を「日」単位で把握

(B) 提出物

a) 身上書（全身写真・指紋・家族のみが知っている事項等）

b) 本人や家族を録画したビデオ・声を録音したテープ

c) 車両に関するもの

d) 重要書類の原本・コピー等の提出・保管体制

簡易版マニュアルの作成

(A) 近づいてはいけないところ（米国内の象徴的な建物、米国・イスラエル在外公館、米国海外軍事施設、アメリカンクラブ、米系ホテル、米系航空会社事務所、その他象徴的な建物等）

(B) 大規模な災害が発生した場合

(C) 暴動・騒乱に巻き込まれた場合

(D) 誘拐・拉致・ハイジャックに巻き込まれた場合 等

研修の実施

訓練の実施

外部組織の連携

(A) 外務省（領事移住部邦人保護課・邦人特別対策室・海外安全相談センター）

(B) 警察庁（国際部）

(C) 政府系機関（JETRO・JICA等）

(D) 各種団体（日外協等）

(E) 経済団体（経団連・日経連・日商等）

(F) 報道機関（新聞・テレビ等）

(G) 弁護士・保険会社・アシスタンス会社・専門コンサルタント 等

その他

(A) 経営層に対するセミナー

(B) 従業員に対するセミナー

(C) 海外拠点における危機管理体制の周知

(D) 海外拠点での危機管理意識の醸成

(E) 現地調査

(F) 現地での問題点・改善点・要請等の明確化

(G) その他・説明会・研修 等

以上

第21号（2002年6月発行）